様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年10月24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　4380001001393  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. SHINふくぎん中期経営計画 2. 2024年3月期ディスクロージャー誌《情報編》 | | 公表日 | 1. 2024年5月17日 2. 2024年9月5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当行ホームページにて公表   1. SHINふくぎん中期経営計画   <https://www.fukushimabank.co.jp/ir/keiei/chuuki/pdf/20240517_chuuki.pdf>（P.7）   1. 2024年3月期ディスクロージャー誌《情報編》 <https://www.fukushimabank.co.jp/ir/ir/disclo/pdf/202403disclo_jouhou.pdf>（P.6　14行目～23行目） | | 記載内容抜粋 | 1. SHINふくぎん中期経営計画   【基本方針】「デジタル」のチカラで「リアル」の力を最大化   1. 2024年3月期ディスクロージャー誌《情報編》   当行は、2024年度からの5年間を計画期間とする新中期経営計画「SHINふくぎん中期経営計画」（2024年4月1日～2029年3月31日）を策定し、取り組みを開始しました。基本方針は、「『デジタル』のチカラで『リアル』の力を最大化」としております。具体的には、2024年に稼働をした次世代バンキングシステムを最大限に活用し、徹底的に業務をDX化（デジタル）することで、地域金融機関の使命である対面（リアル）での「事業者支援」と「資産形成支援」に人的資源を集中することで、地元経済を支え、ひいては当行の収益力を高めることで、企業価値の向上を図ります。中期経営計画最終年度（2029年3月期）数値目標は、自己資本比率8％以上、本業収益20億円以上（当期利益13億円以上）を掲げています。また、事業者支援先数7,000先、資産形成支援先数40,000先を目指し、金融仲介機能を発揮してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会決議に基づき中期経営計画を策定 2. 取締役会で承認された計算書類等に基づき、ステークホルダー向けに事業内容の詳細説明を加えた資料 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. SHINふくぎん中期経営計画 2. プレスリリース ビッグデータおよびAI活用へ向けた組織体制構築への取組みについて 3. 経営理念を実践し、中期経営計画の達成に向けた実効性を高めるため、本部組織を改編いたします。 4. 「生成AI」活用に向けた新たな取り組みについて 5. 新システムの稼働について | | 公表日 | 1. 2024年5月17日 2. 2022年7月1日 3. 2022年6月21日 4. 2023年11月6日 5. 2024年7月16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当行ホームページにて公表   1. SHINふくぎん中期経営計画   <https://www.fukushimabank.co.jp/ir/keiei/chuuki/pdf/20240517_chuuki.pdf>（P.10）（P.12）   1. プレスリリース   <https://www.fukushimabank.co.jp/press/2022/img/0701-001.pdf>（P1 1.）（P1 2.）   1. プレスリリース   <https://www.fukushimabank.co.jp/press/2022/img/0621-002.pdf>（P1 2.）   1. プレスリリース   <https://www.fukushimabank.co.jp/press/2023/img/20231106-001.pdf>（P.1）   1. プレスリリース   <https://www.fukushimabank.co.jp/press/2024/img/20240716-001.pdf>（P.2） | | 記載内容抜粋 | 1. 【基本戦略（DX）】次世代バンキングシステムを最大限に活用し、徹底的に業務のDX化（デジタル）を図ります。リテールビジネスはスマホで完結、お客さま利便性の向上を目指します   【主要施策（デジタルトランスフォーメーション）】　次世代バンキングシステムを最大限に活用したビジネスモデルを構築します。タブレットの利用による窓口手続きの簡素化やアプリの充実によるお客さま利便性の向上、生成AI・ビックデータの活用など業務の効率化・高度化を推進します   1. AI Cloud プラットフォーム『DataRobot』を銀行業務に導入し、顧客動向のデータ分析を行った結果、個人向けロー ンにおいてこれまで発見できなかった顧客の潜在的ニーズを把握することができ、最適な商品のご提案が可能となり、個人向けローンの電話によるセールスの成約率が向上。今後は、個人向けローンだけでなく、法人を含め様々な資金ニーズの発掘や、行内 の業務効率化へ AI 活用の範囲を広げる予定。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会決議に基づき中期経営計画を策定 2. ～⑤取締役会で承認された計算書類等に基づき、ステークホルダー向けに事業内容の詳細説明を加えた資料 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当行ホームページにて公表   1. プレスリリース   <https://www.fukushimabank.co.jp/press/2022/img/0701-001.pdf>（P1 2.）   1. プレスリリース   <https://www.fukushimabank.co.jp/press/2022/img/0621-002.pdf>（P1 2.）   1. プレスリリース   <https://www.fukushimabank.co.jp/press/2023/img/20231106-001.pdf>（P.1） | | 記載内容抜粋 | 1. 2022年4月より当行社員をSBIホールディングス社長室ビッグデータ担当ヘ出向させ、「市民データサイエンティスト（AIプラットフォームやソリューションを用いることによりデータ分析ができる人材）」にすべく、銀行業務内のデータ分析・活用に関する知識・ノウハウを取得させております。 2. 営業企画部営業企画課にDX推進室を設置し、ビッグデータやWebを活用した営業の高度化、インターネットバンキングやホームページの改良、API戦略など営業戦略に係るDX化の推進を図ります。 3. 当行より「SBI生成AI室」へ社員1名を出向させ、生成 AIに関する知識・スキルを習得すると共に、同室と研究・開発を行い、最終的には行内自走化を目指してまいります。まずは、業務規定やデータプライバシー・社会的なデータガバナンスを踏まえつつ、特定部署での段階的な導入を進めていく方針です。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当行ホームページにて公表  プレスリリース  <https://www.fukushimabank.co.jp/press/2024/img/20240716-001.pdf>（P.2） | | 記載内容抜粋 | ・ゼロベースで構築、データをシンプルに  システムをゼロベースから構築することにより、データの持ち方も「銀行中心」 から「お客さま中心」とすることで、手続きがシンプルになり業務効率化を図っています。  ・デジタルベースにより、ペーパーレス  印鑑レス・タブレットやセルフキャッシャーを導入することで、銀行事務を紙からデジタルベースに変革しお客さまの利便性向上を図るとともに、印刷コストの削減や店舗の省スペース化など業務効率化を実現します。  ・フルオープンAPI により、簡単外部連携  フィンテック企業の新しい金融商品やサービスを取り入れやすいシステムとなり、お客さまへタイムリーに新サービスの提供が可能になります。  ・ルールエンジンで開発スピードUP  「条件」と「アクション」の組み合わせで構成されるビジネスルールをあらかじ めシステム内に構築することで、システム開発の時間を大幅に短縮します。  ・クラウド化及びシステム賃借により、コスト削減  本システムは AWS（Amazon Web Services）にSBI グループが構築した「SBI 金融クラウド」環境で稼働します。また、システムを賃借することによりコストの平準化を実現しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | SHINふくぎん中期経営計画 | | 公表日 | 2024年5月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当行ホームページにて公表  SHINふくぎん中期経営計画  <https://www.fukushimabank.co.jp/ir/keiei/chuuki/pdf/20240517_chuuki.pdf>（P.13） | | 記載内容抜粋 | 【スマホ戦略】  ＞リテールビジネスはスマホ（Web）完結  ・アプリの充実によりお客さまの利便性の向上  ― バンキングアプリダウンロード数50,000件の早期達成 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年5月27日 | | 発信方法 | 2023年度決算説明会  ・動画（6分43秒～）  <https://www.fukushimabank.co.jp/ir/ir/movie/kessan_movie2024.html>  ・資料（スライド13～）  <https://www.fukushimabank.co.jp/ir/ir/kessan/pdf/kessan240514.pdf> | | 発信内容 | 2023年度決算説明会：弊行社長コメント  「デジタルのチカラでリアルのチカラ最大化の基本方針を軸に、デジタル化による業務生産性の向上によって人的リソースを拠出することにより、対面営業の強化並びに社内の人材育成につなげてまいります。」  「今までは、デジタルで完結できる取引が限定的であり、人的リソースによるマンパワーで対応してきた。これからは、デジタルで対応できる業務はデジタル化し、コンサルティング業務などリアルでの対応が重要な業務へ人的リソースを配分することにより、企業価値の向上へ努めてまいります。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年11月頃～現在 | | 実施内容 | ・2020年11月より常務取締役（代表取締役）の指示により組織横断・全体のDX化に向けた取組みを協議決定する場として「IT委員会」⇒「DX委員会」に変更。  ・当変更により、全社体制による委員会へ変更（出席者は社長及び全本部長、事務本部・営業本部・企画本部の他、議題に係る各本部部署）  ・各部署より提出されたDX化案を取纏め、本委員会にて協議する。  ・開催頻度は四半期に1回程度。  ・本委員会にて精査し、新中期経営計画（2024年4月1日～2029年3月31日）にて主要施策に盛り込む。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年9月頃～現在 | | 実施内容 | ・2016年9月、福島銀行CSIRTを開始。金融ISACへ加盟。  ・2018年7月、サイバーセキュリティ対応方針を制定。  ・2020年9月、サイバー保険に加入。インシデント発生時は損保ジャパンリスクマネジメント社提供の「緊急時総合サポートサービス」により対応可能な体制を構築 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。